

たがじょうの水道

平成29年6月1日発行



「七ヶ宿ダム」
多賀城市の1日当たり使用する水道水の
約74%の水源になります
当市を含めた仙南・仙塩地域17市町に
供給しています

宮城県で一番大きなダム（みやぎの水がめ）：七ヶ宿ダム



第59回水道週間ポスター



七ヶ宿ダム管理所から望むダム湖

写真提供：国土交通省（東北地方整備局七ヶ宿ダム管理所）



6月1日～7日は、「水道週間」です。

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などにおいて実施される様々な広報活動などをおして、水道についての理解と関心を高めていただくことを目的に毎年実施されるもので、第59回目の今年は、「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」をスローガンに開催されます。

多賀城市上水道部では、この水道週間にあわせて、水道に関するパネル展示などを行います。

日 時／6月1日(木)～7日(水)(土曜日・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

会 場／多賀城市役所 1階ロビー

■アンケートの実施■

展示会場で水道に関するアンケートを行います。ご協力いただいた方には素敵なプレゼントを用意していますので、是非お越しください。

■主な内容■

- 平成29年度多賀城市
水道事業会計予算のあらまし…P.2
- 鉛製給水管の解消について…P.3
- 水道水が届くまで…P.4.5
- 上水道部からのお知らせ…P.6

多賀城市上水道部広報紙

編集・発行 多賀城市上水道部
〒985-0873

多賀城市中央2丁目25番7号
電話 022-368-1141 (代表)
ホームページアドレス

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>

水道事業会計は、地方公営企業法施行規則により、「収益的収支」と「資本的収支」の二つに分類されます。

事業計画

区分	平成29年度	平成28年度	前年度比
給水人口(人)※	56,240	56,310	△70
給水戸数(戸)	23,940	23,701	239
年間総配水量(m ³)	5,765,905	5,793,280	△27,375
一日平均配水量(m ³)	15,797	15,872	△75

(※塩竈市給水区域人口分を除く)

水道事業会計予算 ※消費税等込み

区分	平成29年度	平成28年度	前年度比%
収益的収支	収入	18億882万円	2.03
	支出	17億5,000万円	1.16
資本的収支	収入	3億7,083万円	44.79
	支出	8億2,700万円	13.44

水道事業会計予算内訳 ※消費税等込み

●収益的収支

水道水を供給するための収入と支出

収入 18億882万円

水道料金 16億2,860万円	その他 1億8,022万円
--------------------	------------------

支出 17億5,000万円

人件費 2億805万円	受水費 7億3,725万円	維持管理費 3億5,158万円	減価消却費 3億3,168万円	支払利息 6,262万円	収支差額 5,882万円
----------------	------------------	--------------------	--------------------	-----------------	-----------------

宮城県と仙台市から水道水を購入する費用
浄水場の運転管理や施設の修繕のための費用
水道施設などの資産価値の減少分を毎年の費用として計上したもの

収益的収支

水道料金を主な財源とする収益的収入は、18億882万円を見込んでいます。一方、収益的支出は、水道用水を購入する受水費、浄水場や配水池の包括業務委託費、水道水を供給するための施設の維持管理・修繕などに要する経費で、17億5,000万円を計上しています。この結果、今年度の収支差引きは、5,882万円、当年度純利益は、3,706万円を見込んでいます。

●資本的収支

水道施設を整備するための収入と支出

収入 3億7,083万円

企業債 1億7,120万円	工事負担金など 1億9,963万円	損益勘定留保資金など 4億5,617万円	減価償却費など実際の現金支出を伴わない自己財源などを充当します
------------------	----------------------	-------------------------	---------------------------------

支出 8億2,700万円

建設改良費など 4億9,075万円	企業債償還金 3億3,625万円
----------------------	---------------------

資本的収支

資本的収入は、国などからの企業債や市からの工事負担金などが主な財源です。資本的支出は、水道管の新たな布設、古くなった水道管の取り替えなどの建設改良事業費で4億9,075万円、企業債の元金償還金3億3,625万円を見込んでいます。この結果、資本的収入が支出額に対して不足する額4億5,617万円は、収益的収支で生じた利益の積立金や実際の現金支出を伴わない収益的支出の減価償却費などで補てんする予定です。

安全・安心な水をお届けするためには、経営が安定していなければなりません。今後も経費の節減やサービスの向上に努め、より効率的で健全な水道事業経営を行い、市民の皆さんに安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう取り組んでいきます。

平成29年度に実施する主な事業

◆業務委託関係

- 水道事業経営の効率化とサービス水準の向上を図るために、窓口業務をはじめとした水道料金等の徴収業務、水道メーターの検針業務などを株式会社宅配に継続委託しています。
- 水道施設の維持管理等の効率化と経営の合理化を図るため、末の松山浄水場等の運転・監視業務、水質検査業務などを株式会社日立製作所東北支社に包括委託しています。



◆水道施設関係

- 老朽管路の更新及び管路の耐震化を図るため、整備工事10件を予定しています。
- 末の松山浄水場の浄水池天端防水シート設置工事など、施設の設定備更新工事9件を予定しています。

安全で安心な水道水

鉛製給水管の解毒JYONIN

僕、多賀城市上水道のマスコットJYO君です。同じマスコットのTAGAちゃんと一緒に鉛製給水管について多賀城市上水道部で調べてきたよ。



鉛製給水管について教えてください。

鉛製の給水管は加工しやすいということから以前は広く使われていましたが、現在は水質基準の改正により新たな鉛製給水管の使用は禁止されています。他の管種に比べ、耐久性が弱く、破損しやすい材料で漏水の頻度も高いんです。

どんなことが考えられるんですか。

昭和61年度以前は、鉛製給水管を使用している場合があり、ごく微量ですが水道水に鉛が溶け出している可能性があります。国が定めた水質基準を超えることはありませんのでご安心ください。長時間水道を使用しなかった場合などは、バケツ一杯(約10リットル)程度を飲み水以外に使用することで、より安心してお使いいただけますよ。

鉛製給水管がなくなればいいですね。

そうですね。宅地の中に入っている給水管は個人の所有であり、個人負担で直していただくのですが、なかなか解消されないのが現状です。そこで、多賀城市では定期的に水道メーターの交換をするときに合わせて、メーター周りの鉛製給水管を交換してまいります。多賀城市内の鉛製給水管を一気に解消することは難しいのですが、計画的に交換していきま



水道水が届くまで...



南部山浄水場：白石市



21,000m³/日
(最大水量)

宮城県仙南・仙塩広域水道

森郷配水池：利府町（森郷）



- ※1 原水のながれ
- ※2 浄水のながれ

※1 浄水処理の行われていない天然の水
※2 安全に飲めるよう浄水処理を行った水

天の山配水池：笠神



広域水道

私たちの飲んでいる水は、
こんなに遠くから届けら
れているんだね！



(参考)
平成28年度一日最大給水量
17,402m³
内訳
・広域水道 11,599m³
・仙台分水 4,898m³
・自己水源 905m³

市川配水池：市川



市内



末の松山浄水場：八幡



岡田4号井



岡田1号井



岡田集水場



3,250m³/日
(最大水量)

岡田3号井



岡田2号井



仙台市宮城野区

自己水源

仙台分水



5,000m³/日
(最大水量)

茂庭浄水場：仙台市

仙台市水道

PC (プレストレスト・コンクリート) : コンクリートは圧縮応力 (押し合う力) に強く、引張応力 (引っ張る力) に弱い性質を持ちます。そこで、コンクリートにあらかじめ圧縮応力 (プレストレス) を与えることにより、引張応力を打ち消すという原理に基づいて造られたものでびび割れに強いコンクリートです。

多賀城市上水道部からのお知らせ

新田地区非常用災害井戸が完成しました

災害が起きた場合には、飲料水はもちろん、トイレ、掃除などの生活用水が確保できないと、大変不便な生活を余儀なくされます。

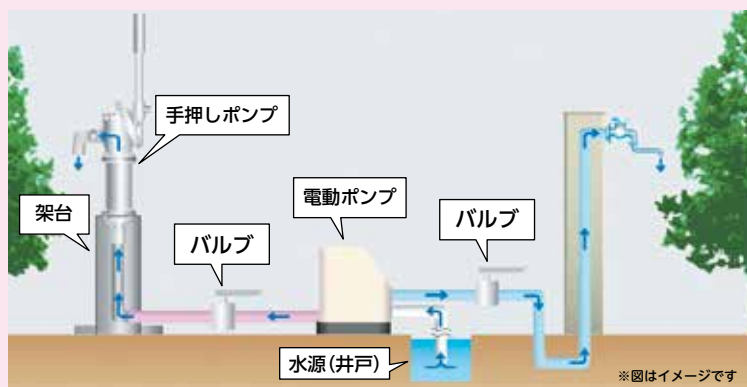
飲料水については、ペットボトルなどの備蓄や応急給水などで比較的速やかに確保されますが、大量に必要な生活用水は、一度断水が発生すると十分な供給までに時間がかかります。

防災・減災に対する考え方が大きく変わりつつある中、平成28年7月に地区から新田公民館に隣接する「西部地区簡易水道水源井」の有効活用についての要望を頂きました。

この井戸は、当時渴望していた多賀城町（当時）初の自己水源として、昭和43年から昭和51年まで、新田、高橋、山王、南宮の4地区へ給水していた施設です。

この度、平成29年3月に非常用災害井戸として生まれ変わり、再び地域のお役に立てることとなりましたのでご紹介致します。

非常用災害井戸イメージ図



新田地区非常用災害井戸

- ・ **(重要)** 飲料水として使用できません。
- ・ 災害時などに生活用水（トイレ、掃除など）として利用できます。
- ・ 維持管理、運用は新田行政区（一区・二区・三区）で行います。
- ・ 普段は施錠されていて施設内に入ることはできません。

案内図



写真：新田地区非常用災害井戸

引越しをされるお客さまへ

- ・ 引越しに伴う水道の使用開始、中止の手続きは、ご希望の3日前までに行ってください。
 - ・ 手続きは多賀城市水道お客さまセンター窓口、電話、FAX、電子申請により行うことができます。なお、電子申請の詳細については多賀城市のホームページでご確認ください。
 - ・ 塩竈市給水区域（笠神・下馬・丸山の一部）や集合住宅にお住まいのお客さまの中には、通常と手続き方法が異なる場合があります。
- ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

多賀城市水道お客さまセンター
TEL 022-368-3111
FAX 022-368-3114

〒985-0873
多賀城市中央2丁目25番7号
受付時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分